

物価高騰重点支援給付金事業について (令和6年度補正予算第5号)

1. 事業概要

国は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)を踏まえ、補正予算に重点支援地方交付金を計上した。

このうち、低所得世帯支援枠の事業として位置づけられた、住民税非課税世帯への3万円の給付及び当該世帯のこども一人あたり2万円の給付を行う。

2. 対象者及び給付額

	対象	給付額	対象数(見込み)
①	住民税非課税の世帯	世帯当たり3万円	84,000世帯
②	上記対象のうち、子育て世帯	こども一人当たり2万円加算	7,800人

3. 事業費

28億9,900万円(財源:都補助金10/10)

(内訳)

給付費 26億7,600万円

事務費 2億2,300万円

4. 給付時期(予定)

令和7年2月下旬頃より給付開始予定

(受付終了が令和7年5月末、給付終了が令和7年6月末の見込み)

5. その他

事業費のうち6億5,160万1千円(全額特定財源)について、繰越明許費を設定